

平成19年度はこんな活動を行いました



「セーフティーマップ」づくり

手稲西小学校で「セーフティーマップ」（地域安全マップ）作りが行われました。通学路や公園などを中心に犯罪が起きたような場所を探しに出掛け、メモを取り、写真を撮影して地図を作りました。



▲「いろいろ危険な場所があるんだな」と感想を話していました



地域安全マップの作り方などをまとめたガイドブック「犯罪からじぶんを守ろう」を区役所で配布しています。子どもが自分でマップを作るためのポイントや大人のサポート方法を掲載しています。

20年度には《子ども会》と一緒に、小学校を会場として、フォトフレームや万華鏡などのクラフト作りを行う催しも企画しています。



青少年を見守る店スタンプラリー

手稲地区で、「青少年を見守る店」スタンプラリーが行われました。登録店のスタンプを集めることを通して、通学路にある見守る店を子どもたちに知ってもらおうと手稲地区青少年育成委員会が企画したものです。



◀「こっちかな？」地図を見ながら登録店を探します



元気にあいさつして、カードに▶
スタンプを押してもらいました



青少年を見守る店とは？

買い物に来た子どもたちに温かい言葉をかけたり、子どもに悪い影響を与えるものは「売らない」「見せない」ことで、子どもたちが健やかに安心して暮らせるように協力しているお店です。

平成20年3月現在、市内に6,155店が登録しています。



青少年育成委員会の活動のほかにも さまざまな取り組みで子どもたちを見守っています

中学校区青少年健全育成推進会

手稲区内の9つの中学校区ごとに設置されており、学校、地区の青少年育成委員、保護司会、民生委員・児童委員、PTAなどで構成されています。

地区のさまざまな団体が連携することで、地域のつながりを深めて、子どもたちが安心して暮らせるように活動しています。

少年育成指導室

区民センター3階にあるこの指導室では、少年育成指導員2人が不登校や非行、親子関係の問題など、子どもに関する相談を受け付けています。

また、毎日手稲区内を巡回して、たばこを吸ったり、学校へ行かずに遊んでいる子どもたちに優しく声かけをしています。子どもが一人で悩んだりしないように日々活動しています。

札幌市子どもアシストセンター

子どもたちのさまざまな悩みに対処するため、少年育成指導員が電話やメール・面談による相談、街頭における巡回指導、地域における健全育成事業の推進や関係団体との連携などを行っています。

相談時間 平日 午前9時～午後5時
中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
☎211-3783
Eメール assist@city.sapporo.jp

相談時間

平日 午前10時30分～11時15分
午後1～3時
(月曜日のみ午前10時15分から)

区民センター3階少年育成指導室
☎681-2400 (内線533)
Eメール te.assist@city.sapporo.jp



このページに関するお問い合わせは 手稲区役所地域振興課地域活動担当 ☎681-2400(内線255)